

# 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく行動計画

令和5年4月1日

社会福祉法人 成光苑では、「次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画」を掲げ、推進を行ってまいります。成光苑の職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法については、平成20年4月1日策定から継続し第8期目の計画、女性活躍推進法については平成28年4月1日から第4期目の計画として以下のような行動計画を策定いたしました。

## 1. 計画期間（第8期・第4期）

令和5年4月1日～令和8年3月31日 までの3年間

## 2. 内容

### （1）子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

○目標① 育児休業制度の利用促進と周知（男性職員も含む）

○対策① 育児休業中の代替要因の確保等により育児休業制度が利用しやすい環境の整備  
育児介護休業に関する規定の定期的な見直しの実施  
職員会議等における育児休業制度の利用および職場理解の説明

○目標② 出産・育児等による退職者へのフォロー

○対策② 出産や育児による退職者に対して再雇用につなげる積極的な働きかけの実施  
本人の希望に応じた雇用形態・勤務体制等の調整

### （2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

○目標① 年次有給休暇取得促進のための環境整備

○対策① 年次有給休暇の取得率の現状把握  
年次有給休暇の取得率アップのための体制整備 リフレッシュ休暇の取得

### （3）その他次世代育成支援対策

○目標① 各種子育て支援サービスの場の提供としての施設設備開放等

○対策① 保育室や園庭、プール等の開放  
赤ちゃん駅の登録（授乳室・トイレの開放）および地域住民への周知

○目標② 子どもの健全育成のための子育て支援事業の展開

○対策② 育児相談員等による育児相談の受付（電話・来所）  
学童保育・一時預かり事業等の展開による女性の社会参加の支援  
子どもの健康に関するハンドブックの自主作成・無料配布等子育てに関する情報発信  
育児中の保護者を対象とした保育士・管理栄養士等専門職による講座の開催

○目標③ インターンシップやトライアル雇用の受入

○対策③ 小学生から社会人までを対象とした職場体験学習等の積極的な受入  
職場体験事業や実習生等の受入状況の実態把握および受入体制整備  
受入対象者に対するアンケート調査の実施による質の向上  
トライアル雇用の受入の促進

### （4）女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

○目標① 男女別雇用形態の実績を集計し把握。

○対策① 職員全体の女性の割合が75%となる。全部門において多くの女性が活躍の場を持っているが、カラダだけではなく心もすこやかに成長する喜びや周りの人とのつながりを感じながら仕事をすることができるよう環境の整備に努める。

### （5）職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

○目標① 男女の平均継続勤務年数について、現状男女合計で平均7.6年間を目標とする。

○対策① 法人全体での平均継続勤務年数が、男女合計で平均7.4年間。人材の定着率を高める為、職場環境等の整備も含め、「適正な職員処遇の向上」に努める。